

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



「滋賀県の農業振興のために」

「農は国の基」といながら自民党政権になってから多くの農業者の支持を受けていた「戸別所得補償制度」が縮小され、先行き不透明なTPP交渉や突然打ち出された「減反政策の廃止」が多くの農業者に不安を与えています。しかし、滋賀県では全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり米によるブランド化が進められ、また、暑さに強い新品種の「みずかがみ」が「食味ランキング」で「特A」になるなど明るい話題もあります。

私は滋賀の農業振興のためには農地の集積や担い手の育成に加えて、6次産業化を進めるとともに老朽化した農業水利施設の整備が必要と考えます。

こうした観点から9月定例会では近江八幡市の干拓地における土地改良事業について一般質問しました。



水茎干拓土地改良区の「水田アート」

平成26年2月定例会一般質問から

昨年9月定例会に提案された流域治水条例案が継続審査になり、浸水警戒区域と見込まれる地域を中心に住民説明会が開催されました。その対象となる地域の中に近江八幡市では干拓地が多く含まれていますが、住民説明会の中では治水に関連して干拓地における土地改良事業に関する要望や意見が多く出されています。

こうした要望や意見を踏まえて干拓地の土地改良事業が抱えている課題と併せて干拓地における農業経営の将来展望について知事と農政水産部長に質問しました。

Q 干拓堤防の地盤沈下対策やポンプなどの施設の更新・機能強化に対する今後の対応方針について伺う。

A **農政水産部長** 施設の老朽化の進行状況や、干拓堤防の沈下の状況から見ると、堤防の復旧や改良、ポンプなどの施設の更新や機能強化は必要であると考えています。現在、東近江管内の2つの干拓地において、排水ポンプの更新事業の着手に向けた調査や計画づくりが進められているところであり、今後、具体的な整備を行うにあたっては、こうした調査結果や施設管理者の意向等を踏まえ、国庫補助事業を活用して効率的に整備できるよう、技術的な助言や関係機関との調整を行うなど、支援を行ってまいります。



今江まさひこ プロフィール

昭和29年(1954年)生まれ(満59歳)。
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、
近江八幡市職員を経て、2007年4月滋賀県議会議員に初当選。現在、2期目で防災・エネルギー対策特別委員長や関西広域連合議会議員を務める。

Q 干拓地における諸課題への対応について伺う。

A **農政水産部長** 干拓地は、平地と違い、堤防や樋門、承水溝、排水ポンプなどの特有の施設を有しており、また、洪水時には、昼夜をわかつた連続した運転管理が強いられる。これら施設の更新や維持管理に係る農家負担が多いことなど、干拓地には特有の課題があることは、県としても認識をしている。こうしたことから、関係市や土地改良区等と連携しながら、干拓地の実態をしっかりと調査し、対応策を検討していきたい。併せて、国に対しても、干拓地の特殊性や実情を訴えながら、規模に関わらない補助率の設定や、干拓地に対する補助制度の充実について要望していく。

Q 干拓地における農業経営の将来展望や土地利用について伺う。

A **知事** 干拓地は、農業経営規模を拡大して農業構造を改善し、あわせて国土の有効利用を図ることを目的に、戦後、食糧難の時代に拡大してきたもので、このように造成された優良な農地については、時代の要請に応じた対策を講じながら、次世代に良好な形で引き継いでいくことが大切である。そのためにも、効率的で安定的な農業経営を進める必要がある。地域の実情に応じた担い手の育成・確保が重要である。また、施設管理費の軽減を図るために、例えば、太陽光発電施設の導入など、再生可能エネルギーの活用を啓発していく必要があるとも認識している。

特に、水茎干拓地については、維持管理費、あるいは負担金が高いということで、地元の方には大きな負担がある中で、夢の持てるような土地利用、まちづくり、地域づくりが重要であると考えている。

水茎干拓土地改良区では、これまでまちづくりで大変力を入れてこられたが、私も水田アートなど地域の活性化を図る事業を通して水茎地区の街の美しさも経験させていた。また、「ピワイチ」という観光施策のなかで農家民泊というようなことも十分今後の可能性としてあるのではないかと考えている。

何よりも、地域の皆さんが、自分たちの地域を良くしたい。次の世代に確実に農業経営も、そしてまちづくりも繋いでいきたいという思いが大切だと思ふ。

将来的な土地の有効活用も含め、持続的な農業経営、地域振興など、干拓地のあり方について、県としても研究をし、住民の皆さんの支えを出来るように努力していく。

Q 「ご当地医療福祉」の構築に向けて、どのように進めようとしているかについて伺う。

A **知事** 誰もが可能な限り住み慣れた地域や自宅で最期まで安心して療養できるよう、団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、医療と介護が連携した包括的、継続的な医療福祉サービスの提供をめざすことが必要であり、滋賀県としては、既に7年前から「三方よし」などにも取り組みながら、全国的に先駆けて進めている。

今後、市町が行う医師、ケアマネジャーなどの多職種協働の仕組みづくりを支援するとともに、在宅療養を多職種で支える地域リーダーの育成を行うなど、医療と介護の連携強化を図ることで、地域の特性に合った「ご当地医療福祉」の実現を目指していきたい。

Q 保険者である市町とともに具体的な事例に対応していくための取り組みが必要ではないか。

A **知事** 地域包括ケアシステムを構築する主体となるのは市町であることから、医療福祉の専門職が知恵を出し合い、困難事例に対応できるよう市町を支援するのが県の役割と考えている。

このため、県では、各市町に困難事例の検討を行う「地域ケア会議」を開催するよう求めるとともに、個別課題の解決から地域課題を発見し、政策形成につなげるなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを促進するよう働きかけている。

また、平成24年度から、地域ケア会議に運営助言を行うコーディネーターや、専門的見地から助言を行う医師や訪問看護師、作業療法士などを派遣し、市町への支援を行っている。

こうした取り組みの結果、公的なサービスだけでは支えきれない課題を、地域のネットワークで解決しようという動きがみられるなど、地域ケア会議が実効性のあるものとして普及が進んできている。引き続き、コーディネーターの派遣のほか、研修会や保険者への指導の機会も含めて、市町を支援していきたい。

医療福祉の充実により、安心して暮らせる滋賀県をめざします。

滋賀県では平成26年度において医療福祉の推進の基盤となる医療人材確保や医療整備を一元的に取り組み、また、国の医療制度改革にしっかりと対応するため4月から「健康福祉部」を「健康医療福祉部」に組織改編されます。

その中で地域の実情に応じて、医療と福祉を一体的に取り組んでいく「ご当地医療福祉」や「医療と介護の連携」について知事に質問しました。

厚生・産業常任委員会活動報告

厚生・産業常任委員会では平成25年度の重点審議事項として①児童虐待の未然防止、早期発見・早期対策に向けた施策の推進等、社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実について②がん対策の推進について③観光施策の推進について④成人病センターにおける全県型医療の構築について、の4点を挙げて活動してきました。

特に、最近では児童虐待事例が全国的に多く発生し、滋賀県でも悲惨な事件が発生しています。委員会では子ども家庭相談センターの整備促進を含め、児童虐待の早期発見や早期対応が可能な体制整備を求めてきました。

また、がん対策については昨年の11月定例会において、がん対策を総合的かつ計画的に進めて県民の皆さんの健康を守るための「滋賀県がん対策の推進に関する条例」が議員提案で制定されました。

なお、委員会では所管する県立総合保健専門学校や中央子ども家庭児童センター、成人病セ

ンターなど多くの県内施設を積極的に訪問し、現場の声の把握に努めてきました。

県立総合保健専門学校では将来の滋賀県の医療を担う学生の皆さんと懇談し、学習環境整備の提言も当局に対して行ったところです。



県立総合保健専門学校の学生と「学生生活の現状について」意見交換をしました

関西広域連合議会活動報告

昨年4月の県議会臨時会において関西広域連合議会議員に選出され、この一年間活動してきました。

この間、関西広域連合では昨年4月に北陸新幹線について「米原ルート」「湖西ルート」「小浜ルート」の3案の中で「米原ルート」が他と比べて費用対効果などを総合的に判断すると最も優位である、という提案をされていますが、

開業による波及効果の試算では京阪神地域がその多くを占めることが明らかになっている中で、いわゆる属地主義に伴う滋賀県の「建設費の地元負担」や「並行在来線のJRからの経営分離」について滋賀県議会や県内市町から強い懸念が示されました。

この点について、昨年6月29日に開催された関西広域連合臨時議会において私から井戸広域連合会長（兵庫県知事）に一般質問し、あらためて「地域の受益の程度などを勘案し、関西全体で解決を図る」という趣旨の答弁をいただいています。

このほか関西広域連合では緊急医療体制整備として栗東市の済生会滋賀県病院を基地病院とするドクターヘリを2015年に導入することや生涯スポーツの世界大会「ワールドマスターズゲームズ」を2021年に関西で開催することなどが決定されています。



関西広域連合議会にて北陸新幹線米原ルートについて質問しました

防災・エネルギー対策特別委員会活動報告

私が委員長を務める防災・エネルギー対策特別委員会では「災害時における県の体制、対応および県の果たすべき役割」と「再生可能エネルギーの振興」を重点調査項目として積極的な現地視察や過去に起こった災害時における県の対応事例の検証を行うなど、調査研究に取り組んできました。

調査の過程では福島県いわき市を訪れ、東日本大震災の被災現場や仮設の商店街において、震災によって得られた教訓や今後の防災対策について貴重な意見を現地の方々から直接お伺いしました。

また、愛知県が整備した「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」では再生可能エネルギー関連産業の振興や再生可能エネルギーについての県民への啓発等の取り組みについて調査を行いました。

県内では長浜市や高島市において、自主防災組織の取り組み状況や台風18号に関する県と市の対応と連携状況について調査を行うなど、現場の意見を積極的に伺いし、多くの議論を重ねてきたところです。

また、委員会では地域防災計画の原子力災害対策編の見直しに関して、有事の場合の広域避難計画や放射性物質による琵琶湖への影響について多くの意見が出されました。

昨年の台風18号による被害は滋賀県全域に及び近江八幡市でも土砂災害をはじめ甚大な被害が生じ、日野川の流域では多くの住民に避難指示も出

されました。

あらためて災害時における情報管理の重要性を認識するとともに、日野川をはじめとする河川整備事業や治山事業を早急に推進することを決意したところです。

また、エネルギー対策では滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プランを強力に推進することにより、「原発に依存しない社会」を一日も早く実現したいと考えています。



高島市長はじめ市の幹部の皆さんと台風18号による被害が発生した当時の対応について意見交換をしました

滋賀県議会議員の定数削減について

平成26年2月定例会閉会日に県議会議員の定数を定める条例案が議員提案され、自民党などの賛成多数で可決されました。その結果、来年の統一地方選挙から県議会議員の定数は現行の47名から44名に変更されることになりました。

今回の定数検討委員会などにおいてわが会派からは現行定数の2割カットとなる37名にすべきであると主張してきましたが、聞き入れられず44名となったものです。

自民党県議団は3年前の統一地方選挙において議員定数の2割カットを公約として掲げて多くの議席を得たにもかかわらず、今回44名としたことはまさに公約違反であると思います。

私たち民主党・県民ネットワークは厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組むには議員自らが身を削り、範を示すことが第一義であると考え、今後も議員定数削減に取り組んでいきます。

なお、今回の改正により近江八幡市選挙区は蒲生郡竜王町と合区になり、その定数は3名とされました。